大ホール・イベントホールの仮予約の取り扱いについて(R5.4.1~) (本番で使用する場合のみ)

変更前(R5.3.31 まで)

変更後(R5.4.1 から)

仮申請から10日以内 本申請書の提出



仮申請から4週間以内に 本申請書の提出

(例)R5.4.1 にR6.4.20 分のホールを仮予約したとき

【キャンセル待ちなしの場合】

仮予約期間 R5.4.1(土) ~ R5.4.29(土) 17:00

※4週間再延長可(1回のみ)

仮予約延長期間 R5.4.30(日) ~ R5.5.28(日) 17:00

R5.5.28(日)17:00 までに本申請の提出がない場合は、 権利無効とし、無効後 4 週間 (R5.5.29(月)~R5.6.26(月)) は、 同一使用日の申込み不可(キャンセル待ち含む)

【キャンセル待ちありの場合】

仮予約期間 R5.4.1(土) ~ R5.4.29(土) 17:00

R5.4.29(土)17:00 までに本申請の提出がない場合は、 権利無効とし、キャンセル待ちの団体に権利が移る。 なお、無効後 4 週間 (R5.4.30(日)~R5.5.28(日))は、 同一使用日の申込み不可(キャンセル待ち含む)

- ※本申請日を起算日として10日後の17:00までに施設料の納付を しなかった場合は権利無効とし、納付期限の翌日を起算日として 4週間は、同一使用日の申込み不可(キャンセル待ち含む)
- ※練習・リハーサル目的での使用は今までどおり、10 日以内に本申請 提出